

認知症カフェ運営事業

静岡市 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

目的

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の人及び介護をする家族の負担を軽減するとともに、地域住民の認知症への理解を深めるため、身近な地域で認知症の人やその家族と地域の専門職、住民等とが交流し、相互の情報を共有しお互いを理解し合う場である「認知症カフェ」の普及を図る。

認知症カフェの認証および補助

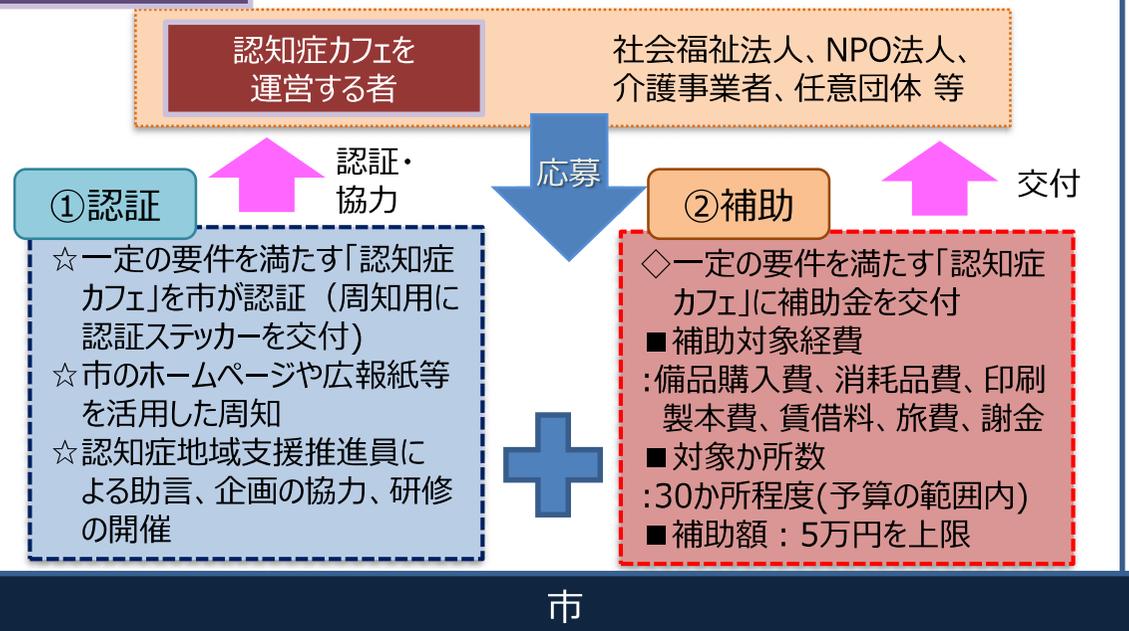
認知症カフェの運営事業者

- 法人だけでなく、任意団体も対象です。

認知症カフェの補助

- 立ち上げ時の初度経費及び運営経費への補助です。（*会場ごとに1回限り）

事業スキーム



内容

- ◇ 認証・補助の対象とする認知症カフェの主な要件
- 静岡市内で開催
- 月1回以上、1回につき2時間以上開催
- 認知症ケアの経験がある医療・介護等の専門職、認知症介護実践者研修等の修了者、キャラバン・メイトのいずれかが従事

